様式第1号(第2条関係)

　　年　　月　　日

釜石鵜住居復興スタジアム使用許可申請書

釜石市長　宛て

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 | 住所 |
| 氏名(団体名) |
| 代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先(　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 担当者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先(　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 申請内容 | 使用目的及び主な行事等の内容 | 使用(入場)人員人 |
| 入場料等 | □徴収する　　　□徴収しない |
| 行事等の日時 | 年　　月　　日　　時から　　年　　月　　日　　時まで |
| 区　　　　分 | □一般　　　　□高校生以下 |
| 減免申請の有無 | □有　　□無(申請理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 区　　　　　分 | 使　用　日　時 |
| グラウンド | メイングラウンド | □全面　□１/２面 | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| サブグラウンド | □全面　□１/２面 | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| 付属設備 | □放送機器 | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| □電光掲示板 | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| 諸　　　室 | □会議室(１階ホール) | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| □医務室 | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| □ロッカールーム(東側)□ロッカールーム(西側)□ロッカールーム(レフリールーム) | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| □木質諸室(１階諸室①) | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| □木質諸室(１階諸室②) | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| □木質諸室(１階諸室③) | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| □木質諸室(１階諸室④) | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| □木質諸室(１階諸室⑤) | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| □木質諸室(２階中央諸室) | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| □木質諸室(３階諸室) | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |
| □木質諸室(３階中央諸室) | 月　　日　　時から　　月　　日　　時まで |

※行事等の実施要項など、詳細資料がございましたら本申請書に添付願います。

**◎釜石鵜住居復興スタジアム料金表（１時間につき）◎**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 入場料等を徴収しない場合 | 入場料等を徴収する場合 |
| メイングラウンド | 全面 | 一般 | 12,550円 | 50,270円 |
| 高校生以下 | 6,270円 | 25,120円 |
| 1/2面 | 一般 | 6,270円 | 25,120円 |
| 高校生以下 | 3,130円 | 12,550円 |
| サブグラウンド | 全面 | 一般 | 660円 | 2,640円 |
| 高校生以下 | 330円 | 1,320円 |
| 1/2面 | 一般 | 330円 | 1,320円 |
| 高校生以下 | 160円 | 660円 |
| 放送機器 | 310円 | 1,250円 |
| 電光掲示板 | 310円 | 1,250円 |
| 会議室 | 620円 | 2,500円 |
| 医務室 | 620円 | 2,500円 |
| ロッカールーム（１室につき） | 770円 | 3,130円 |
| 木質諸室（１室につき） | 620円 | 2,500円 |

1　使用する時間に1時間未満の端数があるときは、1時間とする。

2　9時(土・日・祝日については8時)より前又は21時より後に使用する場合の使用料は、

各区分の使用料に使用した時間数を乗じて得た額とする。

3　「入場料等」とは、入場料、会費又はこれに類する料金をいう。

4　釜石市都市公園条例により、申請受理後に納入通知書が発行された以降に、申込者のご都

合で利用をキャンセルされた場合も利用料を納入していただくもの。